

電子契約の導入について

葛城市では、事業者の負担軽減のほか、契約事務の効率化及びペーパーレス化をさらに進めるため、奈良県ほか11市町村との共同調達により令和7年1月より建設工事、測量・コンサルタント業務、物品及び役務の調達において電子契約を導入します。

紙文書での契約も引き続き可としますが、事業者の皆様におかれましては、ご協力をよろしくお願い致します。

電子契約とは

電子契約とは、記名押印をした紙文書に代えて電子署名をした電子文書によって契約を締結するものです。契約締結までの流れは、以下のようになります。

1. 電子契約利用申出書を提出（事業者）
2. クラウドサインへ契約書をアップロード（葛城市）
3. 契約書の内容確認後、クラウドサイン上で契約書の承認（事業者）
4. クラウドサイン上で契約書の承認（葛城市）
5. 契約締結完了

電子契約のメリット

①事業者の負担軽減

- ・ 出社して押印しなくても、契約を締結することができるようになります。
- ・ 来庁していただくことなく、契約を締結することができるようになります。
- ・ 印紙が不要になります。

②契約事務のペーパーレス化、効率化（印刷、製本、押印作業等及び郵送料削減）

③保管スペースの確保（バインダー等にてファイリングするための保管場所の確保が不要）

利用にあたって

電子契約の利用にあたっては別紙「電子契約利用申出書」にて、落札時等に電子契約の意向確認と事業者の内部で契約締結権限を与えられている方の氏名、所属、役職、メールアドレスを届け出いただきます。

参考ホームページ

詳しい操作方法については、以下のホームページをご覧ください。

- ・ 葛城市「電子契約」ホームページ

<https://www.city.katsuragi.nara.jp/soshiki/kanzaika/2/9094.html>

- ・ 奈良県会計局「電子契約サービス」ホームページ

<https://www.pref.nara.jp/67057.htm>

二次元バーコード

葛城市



奈良県

